

Gender Equality

今とこれからの輝いて生きる

令和3年度の重点施策を紹介します

8月17日に開催予定だった小郡市男女共同参画社会推進審議会は、大雨の影響により、書面にて委員の意見を求める形式で審議しました。第2次小郡市男女共同参画計画の令和2年度実施状況について意見を聞き、令和3年度の重点施策が決定されました。男女共同参画社会の実現に向けてさらに取組を進めます。

第2次小郡市男女共同参画計画 令和3年度重点施策(概要)

①安全・安心な暮らしの実現

- DV被害者などへの適切かつきめ細やかな支援を継続します
- 新型コロナウイルス感染症の女性への深刻な影響に対する支援体制の強化を図ります
- 防災、災害対応において男女共同参画を推進します

②あらゆる分野における女性の活躍

- 審議会等委員への女性の登用の推進を図ります
- あらゆる分野において、男女がともに活躍できるよう情報発信と啓発に努めます



③女性活躍のための意識改革と教育の推進

- 小郡市や小郡市教育委員会主催、コミュニティセンターを始めとする地域が主体となっているあらゆる講座、研修会などにおいて、男女共同参画推進の視点を取り入れます
- 区長会、協働のまちづくり組織、おごおり女性協議会など、地域の関連団体との連携を図ります
- 学校教育において男女共同参画教育を推進します

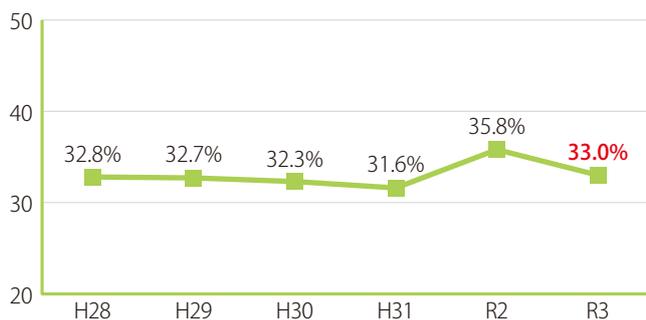
※令和2年度実施状況報告書と、審議委員の意見概要は、総務広報課男女共同参画推進室(本館2階)・市ホームページ(ホーム▶学ぶスポーツ・人権▶男女共同参画▶小郡市男女共同参画社会推進審議会)で閲覧できます

政策決定に男女の声を

市では、「政策決定に男女の声を」というスローガンのもと、政策・方針決定の場面に男女の意見が共に反映されるように、審議会等委員への女性の登用を推進してきました。

令和3年4月1日現在、審議会等委員に占める女性の割合は33.0%です。昨年よりわずかに下がりましたが「委員に占める女性の割合40%以上」という目標に向かって今後も女性の登用を進め、あらゆる分野で男女の意見を取り入れていきます。

市の審議会等委員に占める女性委員の割合



☎総務広報課男女共同参画推進室 ☎72-2111

おごおり

配偶者や恋人からの暴力に悩んでいませんか？ひとりで悩まずに相談してください。

女性ホットライン ☎092-513-7337

月～金曜日/午前10時～午後5時(祝日、12月29日～1月3日を除く)

配偶者や恋人からの暴力についての相談のほか、セクシュアル・ハラスメントや仕事、地域、家庭のことなどさまざまな悩みに、専門の相談員が対応します。

